

DESIGNPROTECT

—— 海外デザイン保護セミナー ——

「韓国デザイン保護制度の活用と改正動向」のご案内

主催：社団法人 日本デザイン保護協会

協賛：社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター

社団法人 日本国際知的財産保護協会

■韓国デザイン出願は毎年増加の一途にあり、2006年には5万件を超え、昨年度は5万9千件に達しています。これは、韓国において知的財産権の重要性が増し、一般の人々の知的財産保護への意識が高まっていることでもあります。その大きな要因としては、出願人のニーズに対応したデザイン保護制度の継続的な革新と改革が挙げられるでしょう。

■今回のセミナーでは、ヘーグ協定加盟準備、韓国デザイン保護法改正などに関与された韓国特許庁審査官を招き、大規模な改正が進められている最新の韓国デザイン保護制度をいち早く紹介いたします。

■今回の韓国デザイン保護制度改正は 第一段階として2010年、第二段階は2011年と二回にわたって行われますが、まず、既に確定された2010年の改正内容とその特徴、韓国でのデザイン出願と権利化のために留意すべき点を解説していただき、次に第二段階の改正動向と計画案を紹介し、今後の韓国での権利化戦略を構築するために必要な資料と情報を用いて、その方向性を示していただきます。

記

- 日 時：平成22年9月10日（金） 13：30～16：40
- 会 場：メルパルク東京・3階 牡丹（東京都港区芝公園2-5-20）
- 講 師：韓国特許庁商標デザイン審査局デザイン審査政策課 審査官・行政事務官
法学博士・弁理士 李 英株（Lee, Young Ju）
（講演は逐次通訳で行ないます。）
- 定 員：50名（定員になり次第締め切らせていただきます）
- 参加費（テキスト代含む、消費税込み）：

正会員	8,400円 /1名
賛助会員・協賛団体会員	11,760円 /1名
賛助(個人)会員	13,440円 /1名
一 般	16,800円 /1名

Profile



李 英株 女史 (Lee, Young Ju)
韓国特許庁審査官、法学博士、弁理士

李英株女史は、韓国の西江大学で法学博士号（知的財産権法）を取得、1997年韓国弁理士試験(第34回)に合格した後、1998年から2007年まで、韓国でトップ5に入る法律事務所の知財チームで、ご活躍されました。専門分野は著作権法法律顧問、商標及びデザインの出願、異議申立て、審判、企業知財戦略コンサルティングおよび知財訴訟で、これまで、フェラガモデザイン、マックスマラ (MAXMARA Fashion Group)のブランド管理人を務めると共に、JPMorganのドメイン紛争訴訟など、海外クライアントの著作権関連法律顧問、デザイン及び商標の不服審判、無効審判及び訴訟、更に韓国国内での法律顧問と知財戦略に関するコンサルティング等を担当されました。

2008年には、審査官として韓国特許庁に移り、2009年からデザイン審査政策課でデザイン保護法及び制度の改善、ヘーグ協定加盟準備、タスクフォース委員会でのデザイン保護法改正研究、国際審査官の育成のためのデザイン法分野の教育に係る傍ら、西江大学知的財産法の講師、韓国著作権委員会著作権法講師及び法律構造事業審査委員としてご活躍されています。また、多数の論文を発表され、著書には“知的財産権法”等があります。

- | | |
|------------|--|
| 1997年 | 韓国弁理士試験合格 |
| 1998~2007年 | 法務法人ファウ(hwawoo)勤務(知財 チーム) |
| 2007年 | 西江大学の講師, 韓国著作権委員会講師 |
| 2007年 | 大韓弁理士会法律構造事業審査委員 |
| 2008年 | 韓国特許庁入庁 |
| 2008年 | 商標審査(4) 及びデザイン審査政策課(審査官、行政事務官) |
| 2010年 9月現在 | 韓国特許庁商標審査局デザイン審査政策課勤務
(審査官・行政事務官) |
| 2009年 11月 | WIPO/商標デザイン常設委員会(SCT)に大韓民国代表として
参加 |
| 2010年 2月 | 韓・日デザイン専門家会合参加 |

「韓国デザイン保護制度の活用と改正動向」お申込み方法

●FAXによるお申込み

下記のお申し込み用紙、または(社)日本デザイン保護協会のホームページ (<http://www.jdpa.or.jp>) に掲載のお申し込み用紙にご記入の上、FAXにてお申込みください。

なお、協賛団体会員の方は、申込書下部の協賛団体名にチェック願います。

お申込み受付け後に受講票を送付しますので、当日ご持参ください。

●参加費のお支払い方法

受講票の送付時に請求書を同封しますので、記載の口座にお振込みください。

●会場へのアクセス

■ JR：浜松町駅下車 北口 徒歩 10分

■ 都営地下鉄：

- ・三田線/芝公園駅下車 A3 出口 徒歩 5分
- ・浅草線・大江戸線/大門駅下車
A3・A6 出口 徒歩 5分

●お問い合わせ先

(社)日本デザイン保護協会
「韓国デザイン保護制度の活用と改正動向」
セミナー事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-19-5
虎ノ門 1 丁目森ビル 8階
TEL. 03-3591-3031



* 定員を超えた場合は、ご本人にその旨をご連絡します。お申込み後のキャンセルはご遠慮ください。

「韓国デザイン保護制度の活用と改正動向」

お申込み用紙 FAX. 03-3591-0738

お申込み日：平成 22 年 月 日

●貴社(団体)名

●ご住所 〒

●ご氏名 ①

所属

Tel.
Fax.
E-mail

②

所属

Tel.
Fax.
E-mail

③

所属

Tel.
Fax.
E-mail

協賛協会会員の方は、下記所属団体の にチェック願います。チェックがない場合は一般扱いとさせていただきます。

社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター

社団法人 日本国際知的財産保護協会